

1市8町

旭川たいせつ圏域

空き家セミナー



個別相談会

空き家やうちの今後について考えたい方、相談したい方

開催日

令和
7年

9月14日



空き家に関するセミナーと、
お悩みを抱える空き家に関する
個別相談会を開催します

セミナー

時間

13:00-13:40

場所

旭川市役所 総合庁舎
7階 大会議室A

講師

旭川司法書士会 会長 上村 修一郎 氏

テーマ

空き家について、今からできること
～管理・処分・相続など法律面から～

参加料

無料（事前予約制）

個別相談会

時間

10:00-16:00
(1組30分)

場所

旭川市役所 総合庁舎
7階 会議室Cほか

相談員
ブース

- ・ 宅建協会旭川支部ブース
- ・ 旭川司法書士会ブース
- ・ 各自治体ブース

参加料

無料（事前予約制）

※ 応募多数の場合は抽選となります

申込締切：8/29（金）

セミナー・個別相談会のお申込みは、こちらの
予約フォームから



<https://logoform.jp/f/WSmLa>

お問合せ先

旭川市 地域振興部 地域振興課



0166-25-6212（直通）



chiikishinko@city.asahikawa.lg.jp

○ 主催：旭川大雪圏域連携中枢都市圏（旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町・美瑛町）

○ 共催：公益社団法人北海道宅地建物取引業協会旭川支部、旭川司法書士会

○ 後援：北海道上川総合振興局